

障がい者雇用の対策強化を求める意見書

障害者雇用促進法の改正により、2018年には、障がい者の法定雇用率が、民間企業では2.0%から2.2%、国・地方公共団体では2.3%から2.5%、都道府県等の教育委員会では2.2%から2.4%へ引上げが図られた。また、障がい者雇用義務の対象に精神障がい者が加えられた。2020年には、事業主に対する給付制度、優良事業主に対する認定制度が創設された。

厚生労働省の令和2年の障害者雇用状況の集計結果によれば、実雇用率は、民間企業で2.15%、国で2.83%、都道府県で2.73%、市町村で2.41%、教育委員会で2.05%となっている。

民間企業、国や地方公共団体といった公務部門における障がい者雇用は、全体的に進展しているが、その状況は部門や地域で様々であり、進展が乏しい地域の底上げを図るため、障がい者雇用の促進策・支援策を強化する必要がある。

よって、当市議会は、政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 民間企業及び地方自治体における障がい者雇用の現状について調査を行うとともに、障がい者雇用を拡充するための施策等の支援を行うこと。
- 2 「もにす認定」など、障がい者雇用に関する優良な取組を行っている企業や団体を適切に評価する制度の認定企業を増やすとともに、認定によるメリットを充実させ、地域全体での障がい者雇用の取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月16日

喜多方市議会議長 齋 藤 勘一郎

【意見書提出】

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	菅	義偉	殿
総務大臣	武田	良太	殿
厚生労働大臣	田村	憲久	殿